

2021年度 中村高等学校  
入学試験問題(推薦入試)

課題作文

1月22日実施

<注意事項>

- 最初の一マス目から書き始めること。
- 「である調」、「ですます調」いずれかで統一すること。
- 句読点は一字として数える。
- 数字は一マスに一文字で記入すること。

受験番号	氏 名

中村高等学校

**問題** 次の文章を読んで、あとの各問いに答えなさい。

現代平和学では、平和とは「戦争のない状態」ではなく、「暴力のない状態」と理解されています。従って、「暴力とは何か」について明確な定義を与えない限り、平和を定義づけしたことにはなりません。では暴力とは何でしょう。

現代平和学でいう「暴力」とは、武力を行使したり、腕力を振るったりすることだけを意味するものではありません。「暴力」とは、人間の能力の全面開花を<sup>そが</sup>阻害する原因を意味します。もちろん、戦争になれば命を奪われたり、回復不能な障害を負ったりしますから、人間の能力を阻害する重大な原因であることは疑いもありません。戦争は最も荒々しい暴力の一つです。戦争のように、暴力を行使する主体を特定できる原因を「直接的暴力」といいます。

しかし、例えば、女性として生まれたがために不当な差別を受け、自分の能力を存分に発揮できないとすれば、「能力の開花を阻害する原因」ですから、暴力にほかなりません。たまたま、貧困な国に生を受けたがために満足に学校教育を<sup>そが</sup>発揮できないとすれば、これも平和とは言えないでしょう。このように、社会のありよう（構造）に深く根ざす原因が人間の能力の発揮を妨げている場合、そうした原因のことを「構造的暴力」と呼びます。

暴力はこれだけではありません。アメリカで銃を乱射して多数の人々を危険に<sup>おとし</sup>陥れた少年がいましたが、敵を打ち倒すことによって得点を重ねるテレビ・ゲームにヒントを得たということでした。この例のように直接的暴力や構造的暴力を<sup>じょちよう</sup>助長したり正当化するような文化のありようを「文化的暴力」といいます。

ところで、1989年の国連総会で採択された「児童の権利に関する条約」（いわゆる「子どもの権利条約」）では、第28条の4項で、戦争や戦闘がおこったときには子どもを保護することを関係各国に義務付けています。しかし、アジア・アフリカ・中東・中南米などの紛争地域では、強制的に兵士にさせられたり、自ら志願する「子ども兵」が25万人以上存在すると

も報告されています。彼らの状況は平和な状態から最も遠い状況に置かれていると考えられます。

(立命館大学国際平和ミュージアム提供『安齋育郎の平和学講座』資料・ヨハン・ガルトウング他『ガルトウング平和学入門』より引用・作成)

〔問1〕下線部の「文化的暴力」として正しいものを次のア～カより2つ選び、記号で答えなさい。

ア. 1日1ドル以下で暮らすことを余儀なくされている「絶対的貧困者」が13億人以上いる。

イ. アジア太平洋戦争中は「愛国の歌」・「ラバウル海軍航空隊」などの多くの軍国歌謡が作曲され、広く人々に愛唱された。

ウ. ベトナムでは1960年代から1970年代初頭にかけてダイオキシンを含む枯葉剤が散布され、多くの人々の命が奪われたり、病気に苦しめられ、被害は今も続いている。

エ. 明治31年制定の民法(750条)では、婚姻には常に家長である戸主の同意が必要とされた。

オ. 1939年に『戦う兵隊』の映画制作を担当した亀井文夫は、家を焼かれて立ち尽くす中国の老いた農民や子供を撮影し、内務省検察官により上映を許可されなかった。

カ. 2003年3月、「フセイン政権による大量破壊兵器保有疑惑」を理由に、アメリカによるイラク攻撃が開始された。

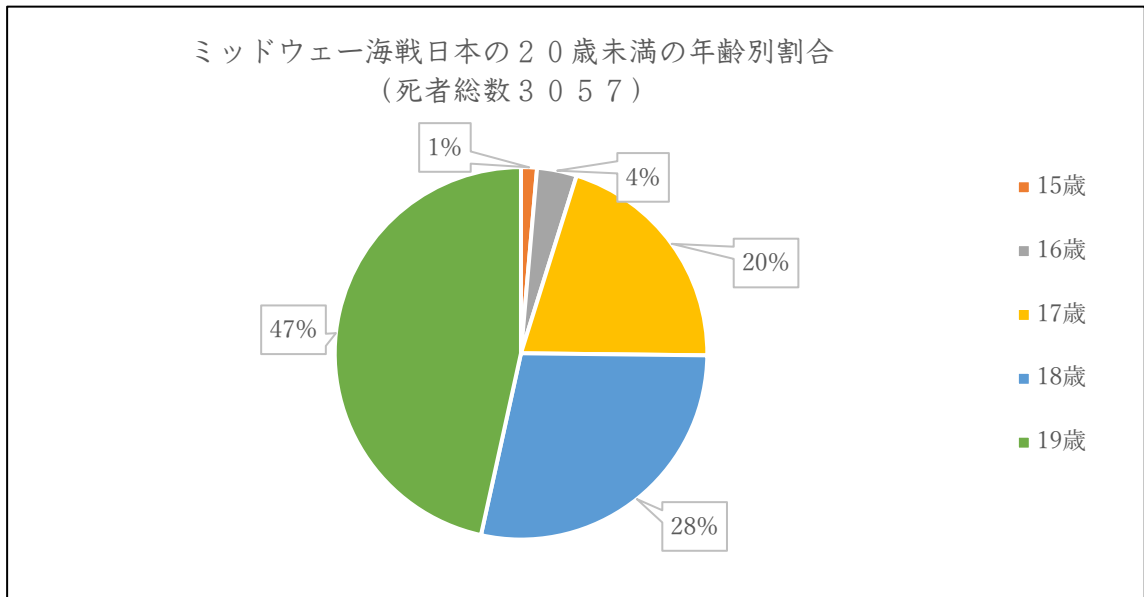
〔問 2〕日本では少年兵が重視され、海軍で 1930 年に飛行予科練<sup>れんしゅう</sup>修生（応募資格 15 歳～17 歳、いわゆる「予科練」）が、陸軍でも 1934 年に少年飛行兵制度が創設された。また、アジア太平洋戦争中の 1942 年には海軍特別少年兵（応募資格 14 歳～15 歳）の制度が発足した。

（1）資料 1-①～資料 1-③は、1942 年 6 月のミッドウェー海戦の日本とアメリカの戦死者に関するものである。日本とアメリカの戦死者の傾向に共通する点、異なる点について、合わせて 80 字以上 100 字以内の日本語で説明しなさい。

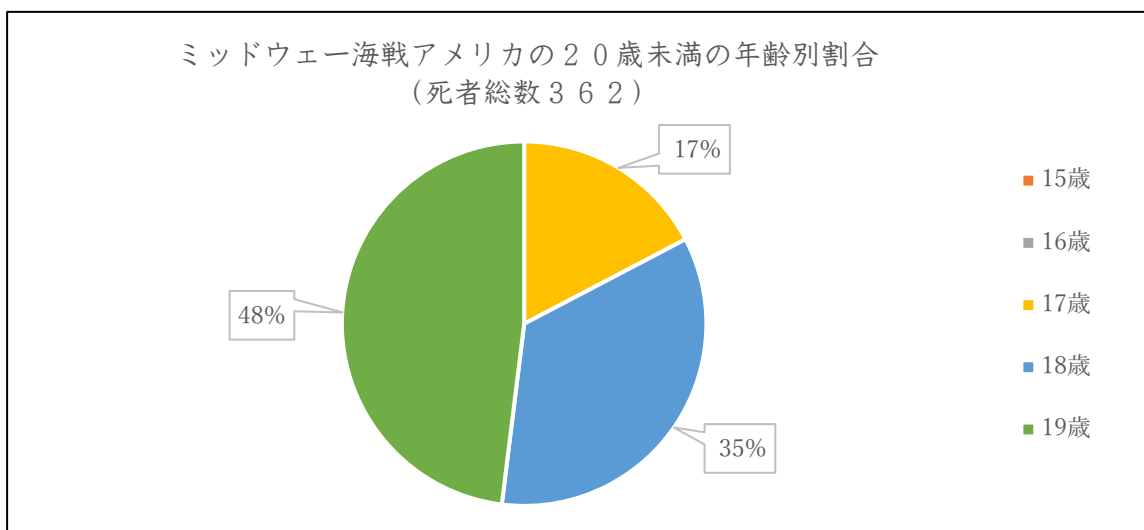
資料 1-①

ミッドウェー海戦の 20 歳未満戦死者の年齢				
年齢	日本		アメリカ	
	人数	%	人数	%
15 歳	4	0.1	0	0
16 歳	10	0.3	0	0
17 歳	59	1.9	8	2.2
18 歳	82	2.7	16	4.4
19 歳	135	4.4	22	6.1

資料 1-②



資料 1-③



(澤地<sup>さわち</sup>久<sup>ひさえ</sup>枝 『記録ミッドウェー海戦』より引用・作成)

(2) 次の資料2・資料3・資料4はいずれも日本軍の少年兵募集に関するものである。資料2・資料3・資料4の内容に触れながら、募集側のねらい、応募側のねらいについて、合わせて120字以上150字以内の日本語で説明しなさい。ただし、必ず「文化的暴力」という用語を用いることとし、解答に使用した「文化的暴力」という部分を二重線で示すこと。

資料2 陸軍少年兵募集のポスター

資料3 青少年航空練海軍機

同乗飛翔訓練大会の様子

(1943年7月東京羽田空港)



#### 資料 4

調べてみると、特年兵は（正式名称は海軍練習兵だが、海軍内でもこう呼ばれていた）制度が始まったのは1942年。それまでは陸海軍とも少年兵の応募年齢を満15歳以上としていたが、特年兵は満14歳から志願できた。（中略）

特年兵の教育を担当した元大佐<sup>たいさ</sup>にも会いに行った。その人は少年たちが自ら記入した書類を大切に保管していた。見せてもらうと、志望動機の欄には、ほとんどの者が「お国の役に立ちたいから」と書いていたが、同じくらい多かったのが「普通学を学べるから」というものだった。普通学とは何なのか大佐に尋ねたら、旧制中学で学ぶ一般科目のことだという。特年兵になれば、軍事だけではなく普通学も学ぶことができると軍は宣伝した。そのため、成績優秀だが、経済的な事情で上の学校に進むことのできない少年たちが多数応募してきたそうだ。1期生は採用人数3700人に対し、3万数千人の応募があった。

（<sup>かけはしくみこ</sup>梯久美子「戦争のリアルを知る」

『毎日新聞』2020年7月19日付より一部改変）

〔問3〕アジア太平洋戦争の時期には、現在の中学生女子に該当する高等女学校の生徒も勤労奉仕、勤労働員などに組み込まれていった。

資料5の空欄部分 X には、記事中の人物Aさんが13歳の時を振り返り、敗戦後に自分に誓った内容が記されている。該当すると考えられる内容を40字以上50字以内の日本語で説明しなさい。

資料5

あの戦争から75年。新型コロナウイルスに対応するために、<sup>とくそほう</sup>特措法に基づいて現憲法下で初めて出された緊急事態宣言は、諸外国のように罰則を伴う外出規制や休業命令を伴うものではなかった。それでも多くの人々が外出を控え、新規感染は一時鎮静化した。

これが「日本モデル」だと政治家たちは絶賛した。一方で、市民が他人の行動をとがめる「自粛警察」と呼ばれる動きも起きた。

5月、自宅にこもってコロナのニュースに接していた東京都<sup>ちようふ</sup>調布市のAさん(92歳)はふさぎ込んでいた。連日伝えられる感染拡大に危機感をあおられ社会全体が渦にのみ込まれたようになって。まるであの頃のように。

思い出したのは13歳の頃だ。本当に日本は戦争に勝てるのだろうか、教師に<sup>たず</sup>尋ねた。

「一国の<sup>いせい</sup>為政者が負けるとわかった戦いを始めるであろうか。」そう<sup>さと</sup>諭され、信じようと決めた。『いかなる<sup>おちい</sup>労苦に陥ろうとも、私たちは絶対に軍と政府を信じ、必ず勝つとの信念のもとに、笑って進んでいかなければならない。』軍国少女は、そう日記に書いた。

戦後に誓った。

X

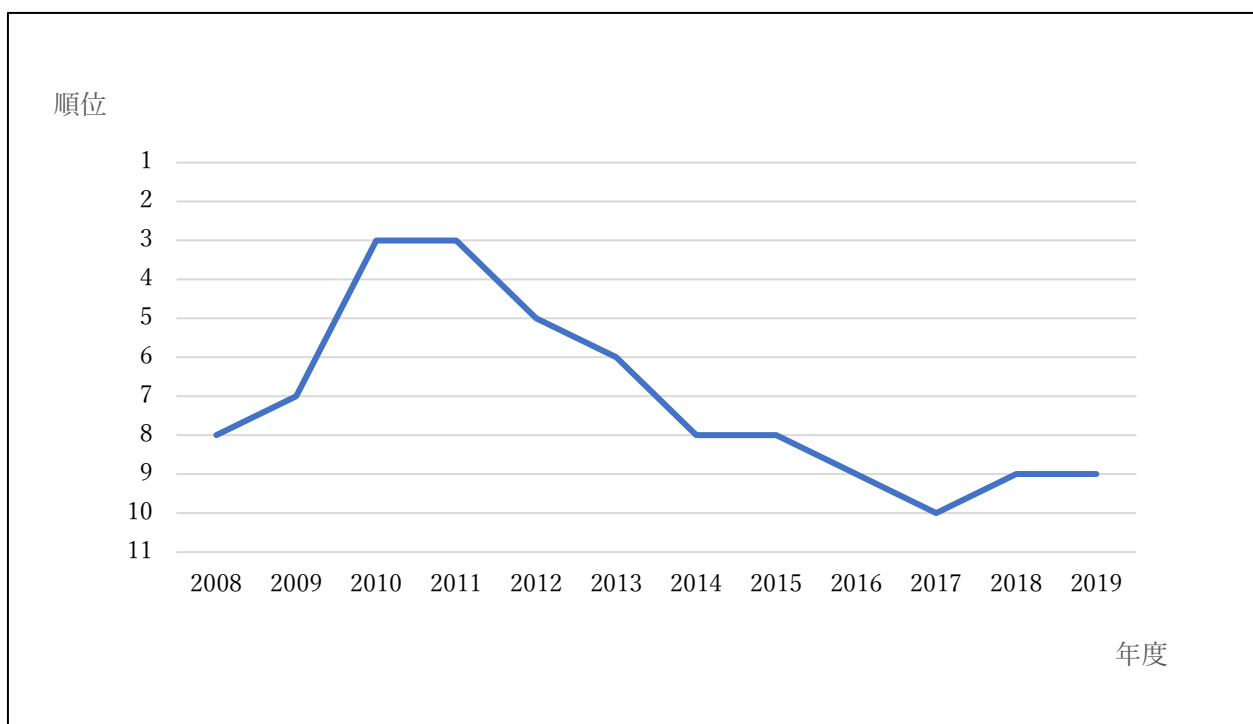
(『朝日新聞』2020年8月15日付より)



〔問4〕各国の「平和の度合い」を多少なりとも客観的に表し、相互比較する目的で考え出された指標として「世界平和度指数」がある。この指数はイギリスの経済平和研究所が考案し、ストックホルム国際平和研究所などの協力でデータ化され、エコノミスト・インテリジェンス・ユニット（『エコノミスト』誌の調査部門）が調整して、2007年から発表されている。

資料6を見ると、日本の「世界平和度指数ランキング」は2011年から2015年にかけて急激に下降していることがわかる。その原因として考えられる点を資料7・資料8・資料9の内容に触れながら80字以上100字以内の日本語で説明しなさい。

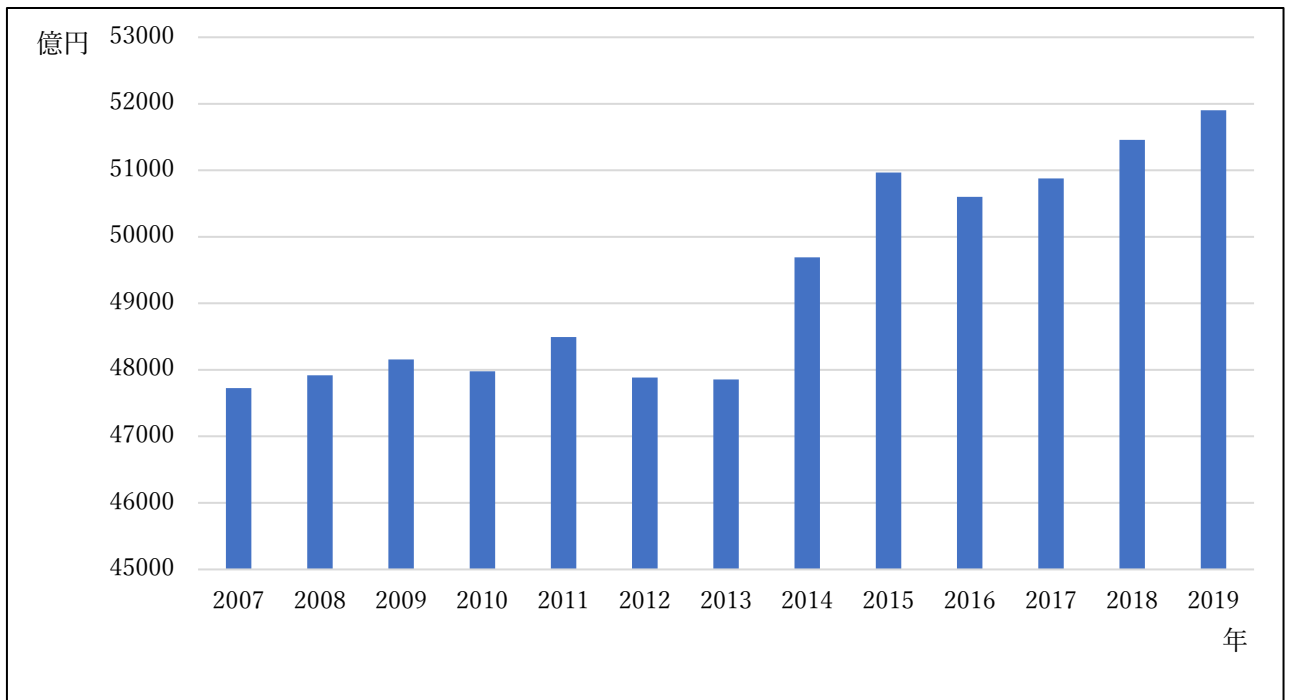
資料6 日本の世界平和度指数ランキングの推移



(立命館大学国際平和ミュージアム提供)

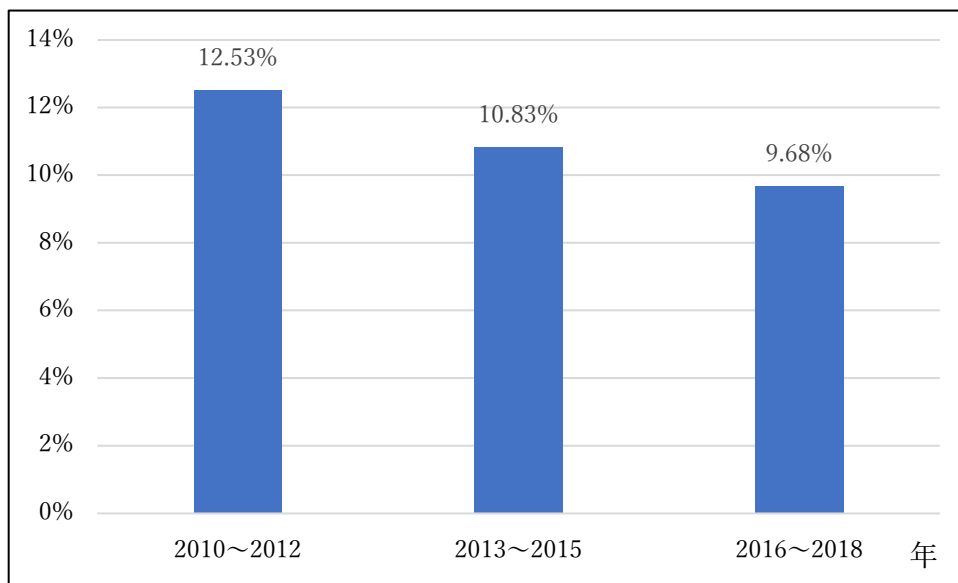
『安齋育郎あんざいいくろうの平和学講座』資料より作成)

資料7 日本の防衛費の推移



(矢野恒太記念会『日本国勢図会』2018/19)より作成)

資料8 日本のPKOの分担金負担率の推移



(『外務省資料』より作成)

※PKO…「国連平和維持活動」のこと。紛争の起こった地域の紛争拡大、再発防止、停戦後の平和維持のための活動のこと。各国の分担金は被災民の救援、医療、施設復旧、輸送などの人道的救援活動にも使われる。

資料9 武器輸出三原則の見直し

政府は1日の閣議で、武器輸出三原則（※1）に代わる「防衛装備移転三原則」を決定した。輸出を原則的に禁止し、必要に応じて例外を作ってきた従来の方針を改め、厳格な審査を経て条件を満たせば<sup>ほうかつ</sup>包括的に認める。中国による海洋進出など安全保障環境の変化に対応するほか、日本の防衛産業の海外進出を後押しする。

新原則は輸出できない例として「条約違反」「国連決議による禁輸国」「紛争当事国」を挙げた。その上で平和貢献や日本の安全保障に資する場合に限り、厳格な審査を経て輸出を認めるとした。輸出先が契約時とは異なる用途で装備を使ったり第三国に再輸出したりできるのは、輸出先が適正に装備を管理できる場合に限ると明記した。

前文には「防衛装備の適切な海外移転は米国などとの安全保障協力の強化や、日本の防衛生産・技術基盤の維持・強化に資する」と掲げた。輸出の可否を判断する審査手続きや情報公開の方法を定めた運用方針も、1日午前の国家安全保障会議（NSC）で決定した。

（『日本経済新聞』2014年4月1日付より）

（※1）武器輸出三原則…1967年に<sup>さとうえいさく</sup>佐藤栄作内閣が、武器輸出について、（1）共産圏（2）国連決議で禁止された国（3）国際紛争の当事国や恐れのある国に認めない方針を表明。1976年に<sup>みきたけお</sup>三木武夫内閣がこれ以外の国へも原則、武器輸出を禁じた。